

三股町議会だより

みまたんぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

vol.99

2020年5月15日発行
発行/三股町議会

3月の定例会報告

令和2年度 一般会計予算

108億円
過去最高予算規模

可決!!



写真:芝桜の里たていけ

そこが聞きたい!!

一般質問 8名

追跡レポート

「あんた、どげんなったな？」

第2回 議会と語つみろ会

三股町女性団体連絡協議会と語る

総延長5km
ほどの芝桜が
楽しめます!



花と緑と水の町 三股町



令和2年度

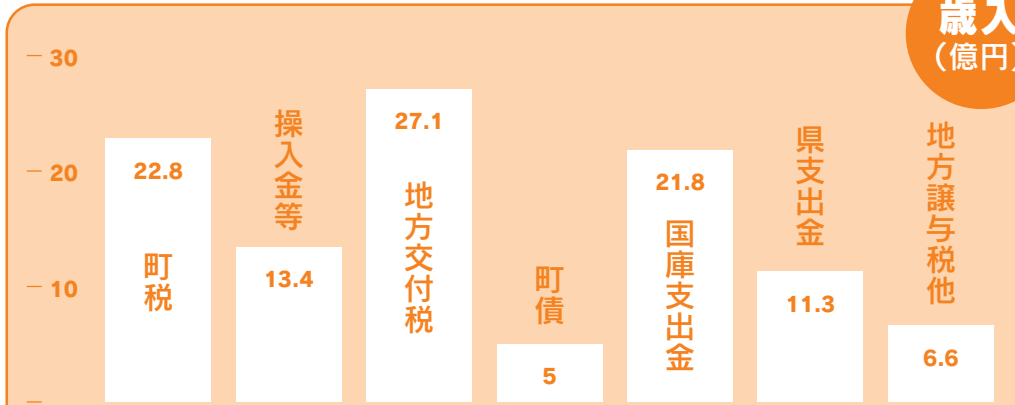
一般会計予算

108億円
過去最高予算規模

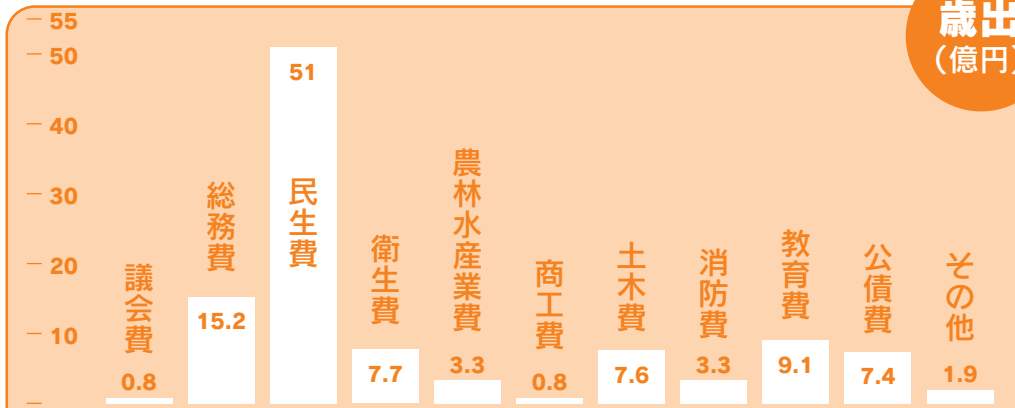
TOPICK



歳入
(億円)



歳出
(億円)



町議会では、3月定例会を2月27日から3月18日までの21日間開催しました。今回議会上程された議案は、一般会計をはじめ7つの特別会計、及び水道事業会計の令和2年度予算を中心に条例の制定・改正など28議案が提出され、審議の結果全て可決しました。その他、意見書1件は審議のうえ可決、12月定例会時の継続審査請願1件は不採択となりました。

新年度予算 [特別会計・企業会計]

- ◎国民健康保険事業会計 …… 30億4685万円
- ◎後期高齢者医療保険 …… 2億9336万円
- ◎介護保険 …… 23億3695万円
- ◎介護保険サービス事業 …… 1321万円
- ◎梶山地区農業集落排水事業 …… 4271万円
- ◎宮村南部地区農業集落排水事業 …… 3783万円
- ◎公共下水道事業 …… 9億5946万円
- ◎水道事業(収益的収入) …… 4億2949万円



三股町介護保険条例の一部を改正する条例

この条例は、消費税増税により税率が10%に引き上げられたことに伴い、低所得者の第1号保険料軽減強化にかかる保険料の一部を減額するもの



条例改正についての報告です



三股町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、子ども医療費助成の拡充を行うにあたり、小学生の通院医療費の自己負担額を月額、1医療機関1,000円から200円に減額し、また、通院医療費の助成対象を中学生まで拡大するため、所要の条例改正を行うもの



三股町営住宅設置条例の一部を改正する条例

この条例は、植木原団地・五本松団地・の全部、餅原団地・蓼池三団地・勝岡団地・宮下団地の一部を用途廃止し条例から削除するもの



三股町母子及び父子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、母子及び父子家庭医療費助成の拡充を行うにあたり、小中学生の通院及び入院医療費の自己負担額を月1,000円から無料にするため、所要の条例改正を行うもの



三股町営住宅管理条例の一部を改正する条例

この条例は、民法の一部改正に伴い、町営住宅入居時の連帯保証人の債務負担限度額を定め、連帯保証人についての住所要件を緩和するもの。また、公営住宅法の一部改正に伴い、家賃の決定について改正するもの



三股町一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

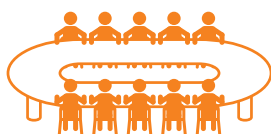
この条例は、三股町使用料及び手数料徴収条例から一般廃棄物最終処分場の研修室の使用料を削除したことに伴い所要の改正を行うもの



三股町敬老祝金条例の一部を改正する条例

この条例は、敬老祝金の支給年齢について、その一部を改正するもの。

この改正案は、高齢者福祉・介護保険運営協議会等様々な会議で検討された結果、高齢者福祉事業を充実させるための見直しとなっているもの



令和2年度 第1回 3月定例会 採決結果

○は賛成 ●は反対 一は欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	田中光子	堀内和義	新坂哲雄	楠原更三	福田新一	池邊美紀	堀内義郎	内村立吉	指宿秋廣	上西祐子	重久邦仁	山中則夫
3	三股町敬老祝金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○
16	令和2年度三股町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○
17	令和2年度三股町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○
18	令和2年度三股町後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○
19	令和2年度三股町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○
23	令和2年度三股町公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○
12月定例会時継続審査請願2号	介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の改善を求める請願	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○		●

上記以外の議案第1号、第2号、第4号～第15号、第20号～第22号、第24号～第28号、意見書(案)第1号については、全会一致のため未記載としております。

そこが聞きたい!



(注) 一般質問時の課長の答弁は、3月定例会時点での担当課長になります。

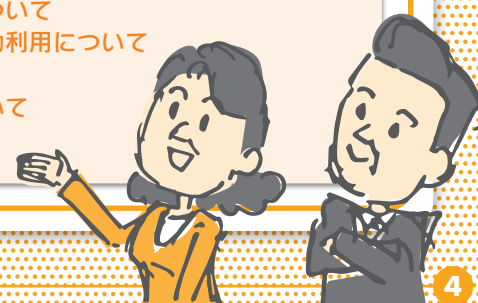


一般質問とは…

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

質問事項の一覧

上西 祐子 議員	5p	池邊 美紀 議員	9p
①加齢性難聴者の支援策について		①新型コロナウイルス対策について	
②空き家の有効活用について		②第5地区分館、5部消防詰所移転について	
指宿 秋廣 議員	6p	③三股町の教育について	
①旧五本松住宅活用事業について		田中 光子 議員	10p
②町長等に対する住民訴訟について		①防災の取り組みについて	
③正規職員採用の方針・方法について		②発達障がいへの早期発見、早期療育について	
④児童館の耐震補強について		楠原 更三 議員	11p
内村 立吉 議員	7p	①町民憲章から見る三股町について	
①農地の転用許可権限について		②梶山城跡調査整備検討委員会について	
②第61回宮崎県畜産共進会について		福田 新一 議員	12p
③畜産センターの総合管理計画について		①くいまーの方向性について	
④第5回みまたん霧島パノラマまらそん大会について		②未使用貯水タンクの有効利用について	
堀内 義郎 議員	8p	③合宿誘致について	
①国土強靱化地域計画について		④旧町立病院の現状について	
②小鷺巣地区の宅地分譲地について			





Kaminishi Yuko

Q 補聴器補助の支援策は？



A 今のところ考えていません

高齢者支援課 川野課長

加齢性難聴者の支援策について

Q 高齢になると70代で3人に1人、80代で3人に2人が難聴になると言われます。難聴になると、コミュニケーション障害が起こり、さらに認知機能低下が見られます。対策をとることが認知症を予防できると言われています。現在、難聴者の25%位しか補聴器をつけていないとの推計もあります。理由の一つに補聴器の価格です。町としても聴力検査、補聴器補助の支援策を考えられないでしょうか？

A 補聴器購入に対する補助制度としては、聴覚の低下により医師の診断のもと、身体障害者手帳の交付を受けた人が購入する場合に費用の一部を支給する制度があります。

A 木佐貫町長

A 難聴者対策と認知症の関係については厚労省が公表した「認知症施策推進総合戦略」において、難聴は認知症の危険因子の一つとして挙げられています。難聴の補正が認知症予防につながるかどうかの根拠については、まだ十分に確立されておりません。本町としては実施による効果が明確でないため、中等度の難聴高齢者に対して補聴

A 高齢者支援課 川野課長

器購入の助成を行うことは考えておりません。

空き家の有効活用について

Q 今、全国的に「空き家」が問題となつていますが、住宅政策の大きな課題として本腰を入れるべきだと思いますが、現在の本町の空き家数は？

A 企画商工課 西山課長

本町の空き家の数は、平成25年に国の緊急雇用創出事業の際に確認したところ、284戸の空き家が存在しておりました。現時点ではさらにその数は増えていると思います。

Q 空き家の有効活用の取り組みは？

A 企画商工課 西山課長

平成26年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立したのを受けて、空き家等の有効活用を通して移住・定住の促進を図る目的で、平成29年度から「空き家等情報バンク活用促進等事業補助金制度」を開始しました。平成28年1月に本町への移住・定住を促進するため、都城宅地建物取引業協同組合との間に「空き家等情報バンクの運用に関する協定書」を締結し

たところ。 ※空き家等情報バンクとは

三股町では、移住や定住を希望する方への情報提供を行うため「空き家等情報バンク制度」をはじめました。三股町に住んでみようと考えている方または、町内の空き家や宅地を所有する方で有効活用したいと考えている方は、「空き家等情報バンク」を活用ください。

Q 空き家バンクの実績は？

A 企画商工課 西山課長

空き家バンクの実績は、平成28年度からの延べ数で、これまでに13件の登録があり、内10件が契約済みとなっております。ただ、補助制度の活用実績はありません。

Q 空き家バンク制度のPRはどのようにされていますか？

A 企画商工課 西山課長

町のホームページで紹介したり、地区座談会でもお知らせしています。



Ibusuki Akihiro

Q 旧五本松住宅の事業の総額は？



A 身の丈にあったものを検討します

木佐貫町長

旧五本松住宅活用事業について

Q 旧五本松住宅の利用方法が、全体事業の金額を抜きにして議論されていますが、早く町民に事業総額を知らせるべきでは？

A 木佐貫町長

全く新しいものを造る考えはなく、建物の建て替えなどで、全体的な事業は、青空大井ではなく、ある程度はできています。財源も基金や補助金、官民連携等を視野に入れ、将来に負担を残さない方法を検討しています。

Q このままでは莫大な事業となり、そうなると後に残された元金・利息の返済や業務の運営、建物の維持修繕などが考えられます。また、他の身の回りの工事や福祉などのサービス低下も予想されます。全体の事業の基本的な考え方は、どうなっていますか？

A 企画商工課 西山課長

現在「基本構想」を策定中です。具体的な施設、整備内容、建物の配置や規模などは、来年度以降の「基本計画」や「基本設計」で検討します。

町長等に対する住民訴訟について

Q 来年度4月から、地方公共団体の損害賠償制度の見直し等という法律の改正があり、町長等の個人への損害賠償で上限額を設ける制度が施行されますが、本町の考え方はどうなっていますか？

A 総務課 白尾課長

町長や職員の損害賠償責任の見直しの背景として、住民訴訟制度において、敗訴した場合に個人に重大な過失がなくとも多額の賠償額が課せられる事例があることや、訴訟を恐れて本来必要な政策判断を避けることをなくすため、制度を見直すものです。

Q 法律や本町の条例制定は、いつと考えていますか？

A 総務課 白尾課長

法律の施行期日は令和2年4月1日であり、本町は重要な法改正と考えて、令和2年度の早い時期に条例制定をしたいと考えています。

正規職員採用の方針・方法について

Q 4月からの職員採用は2名であったが、その後退職者があつたと聞きました。実際はどうなつ

ていますか？

A 総務課 白尾課長

採用は2名でしたが辞退者があり、1名となりました。その後、1名の職員が退職の意向を申し出て、3名となりました。その補充は県への出向者を町へ復帰させて対応したいと考えています。

Q 採用内定で辞退者が出た場合のために、採用登録制度を考えることはできないのか？

A 総務課 白尾課長

現在のところ考えていませんが、職員採用試験等検討委員会でも検討したい。

児童館の耐震補強について

Q 耐震化していない児童館が報道されましたが、その児童館と対策はどうするのか？

A 福祉課 齊藤課長

規模の大きい児童館で耐震化されていない児童館は、梶山児童館と夢池児童館です。梶山児童館は建て替えについて検討し、夢池児童館は民間の放課後児童クラブが開設予定であり、機能再編について教育委員会等の関係機関で検討していきたい。



Uchimura Tatsuyoshi

Q 農地の転用許可権限移譲は？

A 現在の体制では難しいです

農業振興課 上原課長



農地の転用許可権限について

Q 農林水産省から農地の転用許可権限を指定町村に与える措置について、本町も権限移譲を受けることはできないか？

A 農業振興課 上原課長

基準を満たす場合には権限移譲を受けることは可能ですが、県内の状況を調査すると、権限移譲を受けているところは、県からの依頼があったところとなっていました。また、農業委員会が独立した組織として専門的の人員等を配置されている状況を勘案して権限移譲を受けていました。現在、本町の農業委員会は、職員2名で転用許可権限の事務を行っており、専門的な部分は県に相談し、県の許可書交付となっているので、今の体制では難しい状況です。

Q 本町の農業は「集落営農組合」と「大型農家」ですが、農業振興地域の内容とは？

A 木佐貫町長

農業振興地域制度とは、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興や農地の確保などを図るための基本となる制度です。内容は農業を振興すべき地域を指定し、具体的施策を掲げることに、計画書を町が作成

し、県が指定することになります。

Q 農業振興地域の地区別面積は？

A 農業振興課 上原課長

人・農地プランの農用地面積で、中央地区は82ha、2地区は285ha、3地区は156ha、4地区は140ha、5地区は114ha、6地区は242haで合計1019haとなっています。

第61回 宮崎県畜産共進会について

Q 宮崎県畜産共進会における牛肉の前年との比較状況は？

A 農業振興課 上原課長

令和元年度は牛肉の質が向上しているものの、価格は下がっています。消費税増税に伴い、消費量が減っており、TPPや日米貿易協定により輸入牛肉が安価に購入できるようになったことやコロナウイルスの影響で、供給過多になっています。

畜産センターの総合管理計画について

Q 畜産センターについて、平成27年9月の議会の質問の中で、今後2か年かけて公共施設の総合管理計

画を策定するとありましたが、進捗状況は？

A 農業振興課 上原課長

個別計画については平成29年10月に行っています。今後の取り組みとして、検討を都城農協等の関係機関と協議調整を進めていく予定です。

第5回みまたん霧島パノラマ まらそん大会について

Q 大会前の長雨の影響で開催が心配されましたが、内容については？

A 教育課 鍋倉課長

今大会の開催にあたり、約500名のボランティアの協力を得ました。喜びや感動の声が多く、次回も参加したいという声が多かったです。

Q 今後については？

A 教育課 鍋倉課長

本町は町づくりの柱にアスリートタウン三股の創造を掲げています。今後、魅力ある大会として町内外から注目されるイベントになるよう、継続していきたいです。



Horiuchi Yoshiro

Q 国土強靱化地域計画の策定は？

A 今年（きょうじん）の6月を目途に策定中です

木佐貫町長



Q

新しい三股町ハサードマップの作成について、配布はいつか？

農業用水路・溜池等について記載することにより、農業施設防災・減災事業、及び農業水路等長寿命化事業の実施申請を行う場合、重点化箇所として行えるようになります。現在は国土強靱化地域計画への記載について協議中です。

A

農業振興課 上原課長

Q

防災・減災事業として、農業水路等長寿命化の交付金支援は考慮されるか？（特に榊山用水路等は山間部を通り、且つ老朽化しているため）

起きてはならない最悪の事態を防ぐためにも重要な地域計画であり、策定後の整備事業にあたって国の交付金事業の要件にもなると認識しています。都市整備課を中心に関係課と連携しながら今年の6月を目途に策定中です。

A

木佐貫町長

Q

ここ数年、全国的な自然災害の被害を受け、今後想定される大規模自然災害から町民の生命財産を守るため、早急に「国土強靱化地域計画」の策定に取り組むべきでは？

国土強靱化地域計画の策定

A

総務課 白尾課長

また、※マイタイムラインとして活用できないか？

2月15日付けの閲覧板と一緒に支部を通じて各世帯に配布しました。支部加入者以外の周知については、町HP、役場案内、学校を含む公共機関、各避難所での掲示、掲載等での対応を行いました。今回のハサードマップは、風水害からの避難に必要な知識と意識付けにおいて大いに活用できる資料となるので、マイタイムラインシート作成の推奨に取り組んでいきたい。

※マイタイムラインとは
風水害の発生にそなえて一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせあらかじめ作成する自分自身の避難計画のことです。

Q

災害時の情報収集として、消防団のSNSでの投稿による活用や、大規模災害を想定した同時多発の情報整理を効率化するためA-活用は図れないか？

A

総務課 白尾課長

災害時におけるSNSやインターネットメディアによる情報伝達は重要な手段であるが、大規模災害となると、膨大な情報の整理において情報の収集・伝達の錯誤による関連死が問題視されたことを教訓に、正確な情報の

小鷲巣地区の宅地分譲地にCSZ

Q

分譲戸数と販売価格の予定は？

A

都市整備課 福永課長

3区画であり、1区画目が1117坪の2万9664円、2区画目が93坪の2万9964円、3区画目が106坪の2万7565円です。4月28日～5月27日までを申し込み期間としています。



小鷲巣地区の分譲地



Ikebe Yoshinori

Q 新型コロナウイルス対策は？

A 対策本部で適切に対処します

町民保健課 横田課長



新型コロナウイルス対策について

Q 三股町で感染者が出た場合、行政としてどのように対処するのか？

A 町民保健課 横田課長

平成27年3月制定の新型インフルエンザ等行動計画に則って進めていきます。

Q 外出が減り経済の落ち込みも出てきているがその対策は？

A 企画商工課 西山課長

国の施策であるセーフティネットの窓口になっているのでサポートしていきます。

Q 町独自の経済救済措置は？

A 企画商工課 西山課長

今のところ金銭的な補填は考えていません。

Q 新型コロナウイルス対策の見解は？

A 木佐貫町長

自分の命は自分で守る。不要不急な外出は避け、自己防衛の取り組みに努めていただきたい。我々は自治公民館等と協力し安心安全の情報を伝えています。

第5地区分館

5部消防詰所移転について

Q 進捗状況と今後の計画は？

A 木佐貫町長

令和元年度に用地確保のための売買契約をし、令和2年度に用地取得、実設計、地質調査、解体・造成工事で、2千4百万円を予算計上。令和3年度に工事着手し、年度内完成を予定しています。

Q ※オンデマンド型交通(地域公共交通)の協議はなされているのか？

A 総務課 白尾課長

様々な角度から検討を行っていますが、施設を併設するかどうかはまだ協議されていません。

三股町の教育について

Q 小中学校児童生徒の個々の特性を把握し、エビデンス(科学的根拠)に基づいた学習指導を具体的にどのように進めるのか？

A 石崎教育長

具体的には認知能力を測る検査や、読書力診断検査などを行います。その上で※PDCAサイクルに基づく指導改善を行います。

※PDCAサイクルとは
Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことにより、業務を継続的に改善すること。

Q 小規模特認校の推移と今後の方向性は？

A 石崎教育長

平成27年度、3校で3名でしたが、スクールバスを導入したこともあり、今年度は長田9名、梶山27名、宮村12名、合計48名となっています。今年度はバスを2台にして、令和2年度入学時点は、合計65名の児童が特認校利用になる予定です。今後、地元説明会なども行い、地域・学校・行政が一体となった取り組みを進めていきます。

Q 特認校児童増加が進んだ場合バス定員の問題がでてくるが、バスの追加の予定は？

A 石崎教育長

現在のところはバスの追加は予定していません。

Q 町長の教育に対する見解は？

A 木佐貫町長

総合教育会議で常に連携をとっています。小規模特認校制度の維持、学力向上についても本町の特色になるので、今後も積極的に取り組んでいきます。



Tanaka Mitsuko

Q 防災活動の取り組みは？



A 防災活動事業を進めます

木佐貫町長

防災の取り組みについて

Q 地球温暖化の影響により、異常気象が深刻化している中、防災の取り組みはどのようにされているか？

A 木佐貫町長

防災士の育成、自主防災組織、災害備蓄品、ハードマップ作成、防災拠点の整備等、ソフト面とハード面において進めています。

Q 幾度も通学路が浸水しているが、排水対策はどのように考えられているか？

A 都市整備課 福永課長

大雨時増水する所の改良は前日、夢池地域で実施しています。終了後は花見原、稗田、植木地区で進めていく計画です。

Q 安全で快適なまちづくりのため、先を見据えて、排水の整備をしてもいいですか？

A 木佐貫町長

排水対策は重要なので、側溝の改良に取り組みます。

発達障がいや早期発見・早期療育について

Q 厚生労働省によると約10%の乳幼児が支援対象となるとされているが、実態把握はどのようにされているのか？

A 町民保健課 横田課長

1歳6か月児健診や3歳児健診などで、支援が必要と思われる子どもの把握や相談に応じています。保健師などの問診や心理士による個別相談などを進めています。

Q 療育拠点、児童発達支援事業は？

A 福祉課 齊藤課長

児童発達支援事業所は、本町に4か所、都城市に35か所あり、児童発達支援、※放課後等児童デイサービス、保育所等訪問支援を行っています。

※放課後等児童デイサービスとは
児童福祉法を根拠とする、障がいのある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。

Q 早期発見・早期支援につながるシステムの構築は？

A 町民保健課 横田課長

心理個別相談をより充実させるため、発達検査ができる体制を整備して

いきます。子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

A 福祉課 齊藤課長

施設運営体制は国が定めたものに基づいて行っています。早い支給決定ができるようにしていきたい。



健康管理センターに子育て世代包括支援センターを設置



Kusuvara Kozo

Q 先人の偉業に学ぶ環境整備とは？



A 地域素材学習を支援しています

石崎教育長

町民憲章から見る 三股町について

Q 「これが三股だ」というものを共有するためには、町民憲章にある「先人の偉業に学ぶ」ための環境整備が必要である。これまでにとどのようなことが行われてきたか？

A 石崎教育長

町民憲章の精神を基調として、地域素材を活用した学習が進められるよう支援をしています。

現在、町史に関する資料集を来年度に発刊できるよう作成中であり、町史の概要版にも着手したいと考えています。

また、梶山城跡の国指定に向けて一歩踏み出したところであり、老朽化した文化財の標柱の更新や梶山城跡の標柱を新設します。

Q 三股の景観まちづくり計画の中に、町民憲章の精神がどのように生かされているか？

A 木佐貫町長

これまで各地でのワークショップを通して、地域の宝・魅力を発掘できました。この過程が先人の偉業を学ぶ場、また郷土愛と開拓精神を育む場となり、この中に生かされています。

計画策定は終わりではなく、始まりであるとの認識に立ち、まちづくりが

動き出すきっかけになればと思います。今後は条例制定にあわせ、啓発事業や支援に取り組んでいきたい。

Q 広報紙の「町の生い立ち」を、今以上に三股らしさが含まれたものにできないか？

A 総務課 白尾課長

検討してきましたが、反映はされていません。令和2年度は広報紙を使って、町の歴史に触れる機会を年数回の連載形式で設け、新町史を活かしていきたい。

Q 名誉町民を含め、町内各地で顕彰されている方々を一堂に紹介するコーナーを常設できないか？

A 教育課 鍋倉課長

文化会館に期間を設けて名誉町民を顕彰する展示コーナーを設けることは可能です。今後、関係課と時期や内容等について協議したい。

A 石崎教育長

先人の偉業を顕彰することは大変重要なことなので、今後検討していきたいです。

A 木佐貫町長

中央公民館のあり方や五本松跡地の

活用との関連を含めて、いろいろな角度から検討していきたいです。

梶山城跡調査整備検討委員会 について

Q 実施された委員会の内容を報告する予定はあるのか？

A 教育課 鍋倉課長

梶山城跡を学術的に調査し、史跡の本質的な価値を明らかにすることが委員会の目的です。

調査結果を報告書としてまとめ、国指定の申請まで行いたいですが、完成まで数年かかると指摘されました。

町民への具体的な周知は、この事業の基本計画を策定する段階で行いたい。発掘調査を行った際には現地説明会を実施するので、段階的な活動の周知は必要であると考えています。



梶山城跡上空写真



Fukuda Shinichi

Q くいまーるの利便性アップを

A 立地適正化計画に取り組みます



木佐貫町長

くいまーるの利便性アップ

Q 交流拠点施設を中心に、人の流れが、動脈、静脈として行き交うことが、町の活性化につながります。これから高齢化の進む本町において、くいまーるの利便性は大事です。今後の方向性は？

A 木佐貫町長

発着場を三股駅または、五本松団地跡地とし、きめ細かいコースを設定。待ち時間の短縮を図り、利用しやすい環境整備に取り組みます。長田地区には、オンデマンド交通の導入を検討中。令和2年策定の立地適正化計画で議論します。

※オンデマンド交通とは

利用者が事前に予約することでその都度、それに合わせて運行する地域の公共交通のこと。予約がある時にだけ運行する。

Q 充実しつつあるパークゴルフ場、見晴らしの良い遊具場、新しく生まれ変わったアシステッドリビングみまた、景観アップの上米公園と、多種多様な施設が揃っています。この施設利用の交通手段、そして中野地区の足として、くいまーるを活用すべきでは？

A 総務課 白尾課長

①上米公園の公園機能、観光機能を高め交流人口を促進。

②老人養護施設アシステッドリビングみまたの入居者の生活環境の改善・拡充。
③中野地区住民の生活環境の向上。
以上の視点から、新たな運行路線の見直しにより総合的な福祉の向上が考えられるので、民間事業者とも連携し運行の可能性、必要性を検討しつつ地域公共交通会議に諮^{はか}ってまいります。

未使用貯水タンクの有効利用に工夫

Q 未使用貯水タンクのある場所は、遊具場の賑わいに加え、霧島連山を背景に本町を見下ろせる絶好の展望場所です。利用計画はないのか？

A 都市整備課 福永課長

景観に優れていることを考慮し、公園用地としての活用を多角的に検討します。

合宿誘致に工夫

Q 建国大学野球部（韓国ソウル市）31名が1月中旬から約1か月、本町へ3年連続合宿に来ました。この合宿の継続は、本町の活性化に繋がる要素を多く含み、三股町とソウル市の友好関係まで発展可能。今後の改善内容を具体的に。

A 企画商工課 西山課長

本町に合宿所ができ、民泊も2軒あります。利用促進と合宿を誘致すること

とで、関係人口等が増加し、地域の活性化を図れます。合宿を実施した方々に対し、補助制度を策定します。建国大学野球部との友好関係を育て、町の特産品や観光地等を紹介するなど、町の活性化に繋がるよう取り組みます。

旧町立病院の現状について

Q 町の中央部に位置しながらも、廃墟状態が続く姿に打つ手はないのか？

A 西村副町長

休診以降、「敷地を駐車場として借りられないか」の相談や、「買い戻したらどうか」の声もありましたが、戸嶋病院側との交渉には至っておりません。今再度、理事長に施設の利用について聞いたところ、「老人福祉施設を考えていたが、現在は白紙状態」とのことでした。



旧町立病院

追跡レポート

あな、どげんだったな？

議会からの意見・要望に対して、次のような取り組みを行うことが報告されました

※全38件の報告の中から4件を取り上げました。

(平成31年3月～令和元年12月までの議会)



長田峡の魅力アップのために 成因看板設置を

令和2年度に設置
する予定です

進捗状況



看板のデザイン、設置場所を検討中

危険箇所にある 公共施設の移転について

第5部(長田地区)消防
詰所を移転予定です

進捗状況



- ①令和2年度 用地の取得、造成工事
- ②令和3年度 施設整備に着手

若者を引きつける 雇用環境を整えてほしい

若者定着促進事業に
取り組む予定です

進捗状況



具体的に下記項目で検討しています。

- ①地元企業を知る事業
- ②若者に情報が届く事業
- ③キャリア教育事業

免許返納者へ 特典を与えては？

くいまーるバス
回数券を交付
【120回分(12回×10冊)】

進捗状況



高齢者の安全運転をサポートする事業の
一つとして取り組む。

第2回

議会と語ってみる会

「語ってみる会」とは、三股町議会議員と、町内で活動している様々な団体が積極的な意見交換をする場のこと。町の将来を一緒に考え、親睦を深める有意義な会となっています。



【開催日時】令和2年2月19日(水)
13:30~15:15

【開催場所】三股町総合福祉センター「元気の杜」

【参加者】三股町女性団体連絡協議会 15名
三股町議会議員 11名



参加者を4つの班に分けてグループワーク形式で取り組み、各テーマについてあがった意見をグループごとに発表しました。

テーマ

1

三股町の自慢できるところや、好きな場所などについて語ってみるかい!

1班

◎つつじヶ丘公園が素晴らしい♪



2班

- ◎上米公園の桜がとてもきれい♪
- ◎災害がなく住みやすい
- ◎お年寄りにもやさしい町

3班

- ◎農業従事者の協力体制が良い
- ◎ジャンカン馬、ベブ踊りなどの伝統芸能があり、それを広めようとする町の動きも好き
- ◎三股町民の人間性が素晴らしい
- ◎災害が少ない
- ◎霧島連山を眺められる
- ◎水がきれい

【好きな場所】
長田峡、上米公園、前目の山、めがね橋、宮村の一町田公園、図書館

4班

- ◎棒踊りやジャンカン馬など伝統芸能をPRしていきたい
- ◎行政を身近に感じる事が誇れる
- ◎投票率が低いので、行政と町民の交流や結びつきが必要

【好きな場所】
つつじヶ丘公園、旭ヶ丘公園、蓼池の芝桜

【自慢できる自然】
長田峡の風景、堰(せき)のある風景、数多く残る戦国時代の史跡





テーマ 2

理想とする三股町、議会で取り上げてほしいことなどについて語ってみろかい!

1班

- ◎子どもの将来を考えて企業誘致をしてほしい。
- ◎障がい者や引きこもり者の支援、取り組みをしてほしい。
- ◎舗道が痛んでいるので整備してほしい。
- ◎公園に一年を通じて花が咲くようにしてほしい。
- ◎三股町内にある公園等のPRをもっとするべきでは?
- ◎町民の税金で賄っているものを、周知させるべきでは?

2班

- ◎住民全員が自治公民館に加入する対策をしてほしい。
- ◎通学道路に防犯灯・カメラの設置をしては?
- ◎気軽に寄ってゆったりできる町づくり。
- ◎魅力的に見えて住みやすい町づくり。
- ◎住民が健康であるような町づくり。

3班

- ◎若い人が集まりやすい施設・スポーツ合宿所を作ってほしい。
- ◎くいまーの待合所の整備、宮交との接続をしてほしい。
- ◎県道宮村線の通学路は車が多く、道路が狭いので拡張してほしい。
- ◎さんげん道路は交通事故が多いので、交通標識を立ててほしい。
- ◎長田峡にベンチを設置してほしい。
- ◎子ども・高齢者にやさしい町を目指してほしい。
- ◎農業従事者の衰退が感じられる。農家の奥さんを大事にいたわる町政であってほしい。

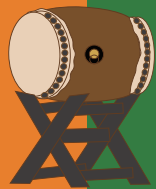
4班

- ◎年金生活で厳しいので、介護保険料の減額対策を。
- ◎引きこもり対策(都城のモジラ・テラスは素晴らしい取り組みをされています)
- ◎所有者不明の空地がある。効果的に利用できるようにしてほしい。
- ◎空家を地域交流の場として利用しては?
- ◎自治公民館役員に女性の登用を進めてほしい。
- ◎医師会病院とのアクセス改善。混雑する前目～夢池線(県道12号)をトンネルにし、時間短縮を図ってほしい。

女性団体連絡協議会の方々の活動を通して、積極的な意見を聞かせていただくことができました。女性ならではの視点でとらえられたメッセージをより良いまちづくりに繋げてまいります。

議会では、町内で活動している各種団体との語ってみろかい(意見交換会)を実施しています。この場にて様々な意見を伺い、議会内での議論につなげていきたいと考えています。
お問い合わせは、三股町ホームページ、または議会事務局(☎52-9310)まで。





三股町郷土芸能 part4



ジャンカン馬

由来

発祥は室町時代といわれる馬踊り。人は常に馬と過ごし、人馬一体となって幾多の苦難を乗り越えてきました。作神といわれる猿を馬に乗せて、田畑の地母神に祈りを捧げる行事は、春・秋の2回行います。

先人に学び、後世に伝えていくのが私たちの義務だと思います。宮崎県一村一祭りに選ばれている三股町のジャンカン馬踊りです。



中米ジャンカン馬踊り保存会
会長 上水 漸さん

編集後記

新型コロナウイルスについて、毎日社員さんやパートさん達が「嫌だ、怖い」と話題にしている。だが、感染するかと怯えて暮らすより「手洗い、うがいの徹底」や「人混みを避ける」、「出かける時はマスクを着ける」を心がけ、「その時は、その時」と割り切った方がしんどくないのではないだろうか。

誰しも病気になる。今までだって、何度となく感染症はやってきた。しかし、その度にちゃんと乗り越えてきたではないか。

今回は、政府の初期対応が悪かったという話もある。そうかもしれないが、もう過ぎてしまったことだ。「今できることに最善を尽くす」しかない。それは、人生においても同じではないかと思う。一刻も早い終息を非常時こそ冷静な振る舞いが求められます。(新坂)
(※4月24日現在)

議会広報編集常任委員会



発行責任者

議長 重久 邦仁

委員 新坂 哲雄

委員 楠原 更三

副委員長 田中 光子

委員長 堀内 和義